

部局名	財務部	所属名	納税課	所属長名	深山 信二	電 話	483-1151 内線3360
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3074		事務事業名称	市税徴収管理事業					短縮コード	経常	3074	臨時	3075
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法第1章、同法第3章第1節から第8節、同法第4章第6部、八千代市税条例、八千代市財務規則、国税徴収法							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
法令根拠に基づき市税滞納者に対し、納税を促した結果、収入未済となってしまった納税者に督促及び催告等をし、市財政の根幹をなす市税の確保を図る。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
東日本大震災における影響により、社会、経済及び財政に深刻なダメージを与えたものの、国の累次補正予算等により、一定の景気の持ち直しが図られたところであるが、欧米経済の経済の先行き不透明な状況等の影響により市税の伸び悩みが見込まれる。					大項目（節）	01	市民主体による自主的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小項目（施策）	02	(2)健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	①財源の確保						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市税納税者								
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： ・市税の徴収 ・文書催告 ・滞納処分								
	※平成25年度に計画していること： ・市税の徴収 ・文書催告 ・滞納処分								
意図 （何を狙っているのか）	納税者から納付された金額を正確且つ迅速に消し込み処理をする。納期限の経過した滞納者に対しては、文書、電話、臨戸等により納付を促し、納付に応じない者については、滞納処分により納付を確保する。								
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外								
区 分					単位	23年度	24年度		25年度
						実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市税調定済額（現年課税分及び滞納繰越分）	千円	29,404,340	28,856,198	29,121,270	29,305,004		
	指標2	滞納者数	人	15,651	16,000	15,429	16,000		
	指標3								
活動指標	指標1	市税収入済額（現年課税分及び滞納繰越分）	千円	26,637,758	26,127,450	26,506,057	26,691,450		
	指標2	文書催告数（延件数・納税義務者単位）	件	13,224	13,000	13,380	17,000		
	指標3								
成果指標	指標1	市税現年課税分 収入済額／調定済額	%	97.6	97.68	97.84	97.7		
	指標2	市税滞納繰越分 収入済額／調定済額	%	20.37	18.67	20.46	20		
	指標3								
上位成果指標	指標1								
	指標2								
	指標3								

コード		3074	事務事業名称	市税徴収管理事業		所属名	納税課
			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
				実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円				
		一般財源	千円	29, 918	26, 811	25, 411	23, 664
		その他	千円				
	主な事業費の内訳		督促状等印刷費 641千円 督促状等郵送代 7, 043千円 滞納整理管理パソコンシステム 保守点検委託料 2, 505千円 滞納整理管理パソコンシステム 借上料 3, 413千円	賃金 1, 800千円 消耗品費 532千円 印刷製本費 1, 514千円 通信運搬費 7, 863千円 手数料 8, 374千円 委託料 5, 931千円 使用料及び賃借料 497千円	市税徴収事務指導員賃金 1, 765千円 督促状等郵送代 6, 443千円 コンビニエンスストア収納事務 手数料 6, 577千円 新基幹情報システム移行に伴う 対応委託料 630千円	賃金 1, 765千円 消耗品費 550千円 印刷製本費 1, 211千円 通信運搬費 7, 425千円 手数料 10, 389千円 委託料 1, 865千円	
	人件費 (B)		千円	140, 917. 3	129, 391. 1	130, 163. 5	118, 647. 5
トータルコスト (A) + (B)			千円	170, 835. 3	156, 202. 1	155, 574. 5	142, 311. 5

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		確実な徴収を行う事により、市の財源である市税の確保を図る。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		財源確保のため、継続して行く事業であるため。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		国税徴収法 1 4 1 条及び地方税法 2 9 8 条等の規定により、徴税吏員でないと行使出来ない権限があるため、民営化で行える事業ではない。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		現状の結果に、対象と意図が結びつくため。				
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性がある						
			☐ 効率性向上の可能性がある						
			☐ 両方可能性がある						
			☐ 可能性がない						
		⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等		再任用職員による窓口対応、電話催告、訪問徴収を行うことにより、有効性を向上させられる。				
			☒ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）	
			☐ 類似事業との統合・役割見直し			2		実施主体 （所管部署）	
			☐ 上記以外の方法						
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある							
		☒ ない							

コード	3074	事務事業名称	市税徴収管理事業				所属名	納税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			徴収率は微増となっているが、国の税法改正に伴い、低所得者に対しての負担増等の理由による滞納者の解消のため、再任用職員を増員配置することにより徴収業務のさらなる強化を行う必要がある。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			再任用職員の増員配置により、人件費の増となるが徴収額・率の向上につながる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
市議会及び監査委員より税の公正公平の観点から、行政サービスの財源である市税の徴収率の向上に努めるよう指摘がある。									

所属長コメント	滞納整理計画に基づいて、督促状や催告書による納付勧奨、滞納処分、納税の緩和措置、また執行停止等の処理をしている。第4次総合計画及び第2次行財政改革大綱前期推進計画に平成27年度徴収率92％を目標としており、これを達成するために、納税者の利便性を考慮した納付環境の整備、また新規滞納者や低額滞納者を解消するため、経験豊富な再任用職員を増員し臨戸等による徴収体制の強化を図り早期勧奨することが有効と考える。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			平成27年度までの目標徴収率92％に向け、段階的に目標を定め納税者の利便性や納付環境の整備など滞納整理計画に基づいて目標達成に向けて努力すること。なお、目標徴収率を達成するには、現年度分の徴収率向上が必須となることから、再任用職員の増員配置を推進すること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									